

<報道発表資料>

令和4年4月8日

教職員の懲戒処分について

- | | |
|------------|---------------------------|
| 1 処分内容 | 懲戒処分（戒告） |
| 2 処分年月日 | 令和4年4月8日 |
| 3 職名・年齢・性別 | 校長・59歳・男性 |
| 4 所属名 | 川口市立青木中央小学校 |
| 5 発生日 | 平成28年9月15日
平成28年10月24日 |

6 事件・事故の概要

当該職員は、当時、川口市教育委員会に所属し、川口市内の公立小中学校に対していじめの状況確認や不登校解消に向けた対応について指導及び助言する立場にあった。当該職員は、平成28年9月15日（木曜日）に、当時、川口市内の公立中学校に在籍していた生徒の不登校事案等と、平成28年10月24日（月曜日）に同生徒の欠席日数が30日に及んだことについて、校長から報告を受けていた。

しかし、当該職員は、上記事案をいじめ防止対策推進法第28条に規定されるいじめの重大事態に該当しないと判断し、重大事態としての調査を怠り、さらに同校の校長及び担当指導主事に対する適切な指示を行わなかった。

● 問合せ先

教育局 小中学校人事課 管理指導担当
岡島・長谷部
直通 048-830-6933 内線 6936
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp